

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 山口県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

- 1回目：令和7年 9月21日（日）9：30 ～ 17：00（予定）
- 2回目：令和7年10月19日（日）9：30 ～ 16：55（予定）
- 3回目：令和7年11月16日（日）9：30 ～ 16：30（予定）
- 4回目：令和7年11月29日（土）9：30 ～ 16：45（予定）
- 5回目：令和7年12月 6日（土）9：30 ～ 16：40（予定）

5. 会 場 YM f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室 〒754-0893 山口市秋穂二島1062

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名

9. 申込方法

申込書を郵送又はメールで下記事務局にお送りください。

申込書は山口県介護福祉士会のホームページ (<https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>)からダウンロードされるか、事務局まで御請求ください。

10. 募集期間 令和7年8月3日（日）～令和7年8月31日（日）
（定員になり次第、締め切らせて頂きます）

11. 受講料 無料

12. その他

①昼食は、各自で用意するか併設の食堂を利用してください。

②講座当日に、発熱や体調が悪い場合は、講座への参加を控えてください。

13. 問合せ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会 事務局 担当 飛鳥、中原

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（YM f g 維新セミナーパーク内）

TEL：083-987-0122

E-mail：info@yamaguchi-kaigo.jp